

●香川県告示第286号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成23年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712010119	(変更前) 香川県ふじみ園授産寮 (変更後) 香川県ふじみ園だいち 丸亀市飯山町東坂元 3667番地	社会福祉法人香川県社会 福祉事業団 理事長 新土光夫 丸亀市飯山町東坂元3667 番地	平成23年4月 1日	短期入所
3712010127	(変更前) 香川県ふじみ園更生寮 (変更後) 香川県ふじみ園おおぞ ら 丸亀市飯山町東坂元 3667番地	社会福祉法人香川県社会 福祉事業団 理事長 新土光夫 丸亀市飯山町東坂元3667 番地	平成23年4月 1日	短期入所